

<質問に対する回答>

No	分類	質問	回答
1	実施要領	<p>・ご提出書類の取り扱いに関して 今回の応募で弊社からご提出する内容は、秘密保持されるものなの のでしょうか？実施要領のp6(7)に「提出された書類等について は公表しない」と記載はあるのですが、続けて「情報公開請求が あった場合公開する場合がある」と記載されているので、情報開 示の可能性があるのであれば、ある程度情報を整理して書類作成 しようと考えております。</p>	<p>提出書類については、原則外部への公開はしませんが、情報公開 請求があった場合、提案内容やノウハウ及び提案の評価に関する 部分を除き、沼津市情報公開条例に基づき、提出書類を公開する 場合はあるものとします。</p>
2	実施要領	<p>・「様式3に記載した業務実績等を確認できる書類」に関して今 回TECRIS登録案件以外の実績にて応募したいと考えており、その 場合p4の末尾に、「過去に受注した業務実績として記載した業務 について、その業務に係る契約書及び業務概要が確認できる資料 の写しを提出」と記載があるのですが、契約書は契約先との秘密 情報も扱っているため提出できないと考えているのですが、契約 書を提出せずに確認いただける方法は他にないのでしょうか？</p>	<p>業務実績を確認するため契約書等の写しの添付をお願いしている ところです。契約書の写しが添付できない場合は、契約先、所在 地、契約年月日、業務内容等が客観的に確認できる書類であれば 差し支えないものとします。</p>
3	応募書類	<p>・「⑩暴力団又は暴力団員等でないこと等に関する表明・確約 書」に関して弊社側の代表名・公印は代表取締役社長ではなく、 契約権限移譲者でも良いのでしょうか？</p>	<p>「(様式6)暴力団又は暴力団員等でないこと等に関する表明・ 確約書」の代表名・印については、「(様式2)参加申込及び業 務実施体制等提案書」に記載の代表者名・印と同一となります。 なお、代表者とは必ずしも代表取締役を指すものではなく、本 業務委託における申込、契約、履行等に関する一切の権限につい て、代表権を有する者から委任を受けた者を意味します。</p>